

特別支援教育課 会計年度任用職員（修学旅行等に係る県立学校医療的ケア学校看護師）の募集（８月２０日掲載）

県立学校が実施する修学旅行等における、医療的ケアに係る学校看護師の募集をします。

1 職務内容

- ・ 児童生徒の医療的ケアの実施
- ・ 教員が実施する医療的ケアについて、安全を確保するための付添いや助言
- ・ 児童及び生徒の健康状態把握等の養護教諭の業務補助
- ・ 養護教諭不在時や、児童及び生徒の突然の健康状態悪化時に対する付添いや管理職等への助言
- ・ その他、児童及び生徒の安全を確保するための付添いや助言

2 募集人員

1 名

3 募集対象

以下の条件を満たしている方

- ・ 看護師又は准看護師の免許を所有する方
- ・ なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。
 - （１） 地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）
 - ✓ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ✓ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ✓ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ✓ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - （２） 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- ・ 外国籍の方も応募できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

4 勤務時間

- ・ １日当たり７時間４５分以内（休憩時間１時間）
- ・ 勤務時間の割振りは校長が定める。

5 勤務地

県立二葉高等特別支援学校及び旅行地

※ 通勤者用駐車場あり

6 任用期間

令和8年10月8日（木）～令和8年10月9日（金） 1泊2日（2泊3日）

7 給与支払日

原則として毎月10日（毎月末日締切翌月支払）

8 給与

37,400円（1泊2日）

9 諸手当等

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤に係る費用弁償が支給されます。

10 加入保険等

労災保険

11 災害補償

非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険制度の適用となります。

12 応募方法

- ・ まずは、お電話にてお問合せください。
（県立二葉高等特別支援学校 027-360-6611）
- ・ 臨時的任用教職員・任期付学校職員・会計年度任用職員申込書に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送にて送付願います。
- ・ 履歴書には、業務上有用と思われる資格を記載してください。
- ・ 書類選考はありませんが、履歴書等を提出いただいた後で面接日時等を連絡いたします。面接は就業場所で行う予定です。
- ・ 応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。

13 宛先

〒370-3531

高崎市足門町110 県立二葉高等特別支援学校 教頭

14 その他

- ・ 応募の秘密については厳守いたします。
- ・ 採用者にあつては地方公務員法の適用を受けます。